

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

日本生活協同組合連合会

生活保護基準の見直しに関する要望書

今般、政府は、生活保護基準を見直し、生活保護受給額を2018年10月から3年かけて段階的に、国費ベースで年160億円（約1.8%）削減する方針を決めたと報道されています。生活保護の受給額は、5年に1度見直されていますが、前回の見直しに続き、連続での引下げとなります。消費者のくらしが依然として厳しい中、今回の見直しにより、多くの生活保護受給者が、生活水準を下げることを余儀なくされる恐れがあります。

生活保護は、憲法25条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する重要な制度です。また、突然の病気や事故、ひとり親家庭など、様々な事情で生活が困窮した際に、生活基盤を立て直し、再び自立した生活に繋げていくためにも必要な制度です。

今回の見直しの中で、母子加算が20億円削減される方針であると報道されています。子どもの貧困の問題が社会的課題となる中、ひとり親世帯の相対的貧困率²は、50.8%であり、これら多くの世帯が生活に苦しんでいます。母子加算は、ひとり親で子育てをするにあたって、貧困の連鎖の防止や、子どもの教育機会を確保するための大切な加算であると考えます。

2019年10月には、消費税のさらなる増税も予定されています。消費税には、所得の低い人ほど負担率が大きくなる逆進性の問題があり、生活保護受給者にとっては、より大きな負担になります。

全国の生協は、助け合いの精神から、地域の行政やNPOなどの諸団体と連携しながら、フードバンクやフードドライブ、子ども食堂など、生活困窮者への支援に微力ながら取り組んでいます。

こうした取り組みの経験を踏まえ、今回の生活保護基準の見直しにあたっては、受給者の生活水準を下げるにつながらないよう、十分な配慮が必要だと考えます。国内における貧困、とりわけ日本の将来を担う子ども達の貧困問題を解決していくためにも、生活に困窮する人の支援強化となるよう、時代の変化に応じて保護基準の検証方法の見直しを検討していくことも必要と考えます。

以上

¹ 前回の生活保護基準の見直しでは、2013～2015年にかけて、生活扶助基準を平均6.5%、最大10%の引き下げとなった。

² 2015年「国民生活基礎調査」より。